

Q 3 2021年に厚労省より発表された2021年3月末時点の高度プロフェッショナル制度に関する報告状況を見ると、同制度の導入企業数は20社とほとんど利用されておらず、対象労働者の長時間労働の実態もうかがわれるところではありますが、同制度を廃止することに賛成ですか。

- ・賛成
- ・反対
- ・条件付きで賛成

- ・むしろ導入要件を緩和して利用しやすくすべき

(理由・条件の内容)

Q 4 文科省の教師不足に関する実態調査(2022年1月)で、教師が不足している実情が浮き彫りになっております。「教員志望者減少に関する教員志望の学生向けアンケート結果」(2022年4月11日、日本若者協議会発表)では、「長時間労働など過酷な労働環境」が教員志望の学生が減少している原因の筆頭になっております。

2019年給特法改正時の文科大臣答弁で「業務を縮減し、その成果を社会に示しつつ、三年後に実施予定の勤務実態調査などを踏まえながら、教師に関する労働環境について、給特法などの法制的な枠組みを含む検討を行う必要があると考え」ており「文部科学大臣として必ず行おうと約束」され、同年の給特法改正時の参院附帯決議では「2,3年後を目途に教育職員の勤務実態調査を行った上で、本法(注:給特法)その他の関係諸法令の規定について抜本的な見直しに向けた検討を加え、その結果に基づき所要の措置を講ずること」も指摘されています。

教員の長時間労働を防止するために、給特法の改正、教員の増員、そのための予算措置といった施策に賛成ですか。

- 賛成
- 反対
- 条件付きで賛成

(理由・条件の内容)

2 非正規労働者の処遇改善のための施策について

Q 5 有期労働契約の締結を、一定の事由(一定の期間に限られる業務、産休の代替など、期間を限定すべき合理的な理由がある場合)に限定すること(いわゆる「入口規制」)に賛成ですか

- 賛成
- 反対
- 条件付きで賛成

(理由・条件の内容)

Q 6 現在、労働政策審議会労働条件分科会において、無期転換ルール(労働契約法 18 条)の見直し等について議論されています。無期転換ルールの実効性を確保するために採るべき立法措置として貴政党が取るべきだと考えられるものは以下のうちのどれですか(複数回答可)

- ① 労基法 15 条 1 項、労基則 5 条 1 項 3 項の労働契約締結の際の書面による労働条件の明示義務の対象に、無期転換権の存在及び内容を追加する
- ② 無期転換権が発生した対象労働者に使用者が個別に無期転換権の存在と内容を告知し、労働者の無期転換権の行使意向の有無を確認する義務を使用者に課す
- ③ 契約の更新上限規定(不更新条項)を定めることを制限する
- ④ 無期転換権を行使したことを理由とする不利益取扱を禁止する
- ⑤ その他 ()
- ⑥ いずれも採る必要がない

Q 7 2018 年成立の短時間労働者及び有期雇用労働者の雇用管理の改善等に関する法律で、パート・有期雇用労働者と通常の労働者との間の不合理な労働条件格差を解消するための一定の法整備はされましたが、正規・非正規労働者間の労働条件格差、又は、無期転換後の労働者と正社員との間若しくは正社員と多様な正社員の労働条件格差を解消するために更なる法整備を行うことが必要だと考えていますか

考えている

考えていない

(考えている内容

)

Q 8 非正規公務員は労働契約法の適用がなく、無期転換ルール(労働契約法 18 条)や、雇止め法理(労働契約法 19 条)の適用がないとされています。その中で、長年再任用を繰り返されてきた非正規公務員が合理的な理由のないまま突然再任用を拒否されるなど、民間であれば違法な雇止めとなる再任用拒否の例が少なからず存在し、民間労働者にも増して不安定な地位に置かれている実態があります。このような非正規公務員に対し、無期転換ルールや雇止め法理に類似の制度を整備することが必要だと考えていますか。

考えている

考えていない

(考えている内容

)

3 就労形態の多様化に対応した保護に関する施策について

Q 9 プラットフォーマーを介して仕事の受発注を行うクラウドワーカーなど新たな就労形態の多様化が進んでいますが、その就労実態、保護の必要性等を十分に調査して、就労者を保護するための立法措置は必要とお考えですか。立法措置が必要と考える場合には、どのような措置が必要とお考えになっているか、その内容を教えて下さい。

立法措置は必要

立法措置は不要

必要と考える場合の内容

()

4 ハラスメント防止に関する施策について

Q 10 2019年6月ILOで採択され2021年6月25日に発効した「仕事の世界における暴力とハラスメントの根絶に関する条約」を批准することに賛成ですか

賛成

反対

条件付きで賛成

(理由・条件の内容

)

Q 11 パワハラ・セクハラ・マタハラはもちろん、カスタマーハラスメントや就活セクハラなども含め、あらゆるハラスメントについて禁止し、被害者を救済するための手段の創設などを内容とするようなハラスメント防止法を作ることに賛成ですか。

賛成

反対

条件付きで賛成

(理由・条件の内容

)

5 最低賃金について

Q 12 労働者の賃金額の上昇がない状態が長期間続き、最低賃金近傍労働者が増大し、憲法上保障されるはずの健康で文化的な最低限の生活を脅かしています。また地域別最低賃金制度のもと、最低賃金の地域間格差が増大し、労働人口の地方からの流出の一因となっていると考えられます。これらの問題に対応するために貴政党は、どのような施策が必要だと考えられますか（複数回答可）。

① 全国一律最低賃金制度の導入

② 1300～1400円への最低賃金の引き上げ

③ その他

()

④ 特に施策は必要ない

6 技能実習制度について

Q 1 3 2018 年改正入管法により創設された特定技能の在留資格による外国人労働者の受け入れが進まない一方、技能実習生は依然多数受け入れられています。技能実習制度のもと、技能実習生に関する労働紛争や労働関連諸法令違反は後を絶たず、妊娠した技能実習生に実習先等が中絶か帰国を迫る等深刻な人権侵害の温床であり続けています。貴政党は、技能実習制度の廃止に賛成ですか。

賛成 反対

(理由)

7 解雇の金銭解決制度について

Q 1 4 厚労省内に設置された「解雇無効時の金銭救済制度に係る法技術的論点に関する検討会」は 2022 年 4 月 12 日に議論をとりまとめた報告書を公表しました。貴政党は、解雇の金銭解決制度の導入に賛成ですか。

賛成 反対 条件付きで賛成

(理由・条件の内容)

8 ワークルール教育の推進に関する施策について

Q 1 5 貴党は、労働者・労働組合の権利保障、適切な労使関係の構築のために、労使が広くワークルールを学べる環境を整えるためのワークルール教育推進法の制定に賛成ですか。

賛成 反対 条件付きで賛成

(理由・条件の内容)

9 貴党において、ジェンダー平等を実現するために検討されている労働政策がありましたら、ご回答ください。

()

ご協力ありがとうございました。